

## トルコ、UNHCRアンカラ事務所

難民認定審査に携わる  
法務官のある一日1997年  
3月某日

根本かおる

## 9:00 出勤

朝の出勤は、私にとって緊張の一瞬である。閑静な住宅街の一角にあるUNHCRトルコ・アンカラ事務所の前には、周囲の雰囲気似つかわしくない汚れた衣服をまとった人たちが列をなしている。難民資格の申請者たちだ。彼らの前を通ると、「ミス・カオル、私のケースはいつ結果が分かるの？」などと声がかかる。

申請者の数は、時の政治情勢のパロメーターであり、出勤時の列の長さはいつも気にかかる。例えば、サダム・フセインがイラク北部に侵攻した直後の1996年9月には、イラク北部から逃げてくる人が増えた。トルコ軍が非合法武装組織「クルド労働者党（PKK）」に対してイラク国境地帯で掃討作戦を強化した時には、申請者はぐんと減った。

## 10:00-15:00 (休憩と昼食をはさんで)

## 難民認定審査のためのインタビュー

私の仕事は、難民の資格認定審査。つまり、庇護を求める人々を一人ひとりインタビューして、国際法に照らして「難民」にあたるかどうかを決定することだ。私を含めて10人余りの法務官が毎日、事務所地下の、逃避行を経てきた人々独特の体臭の漂うインタビュー室で、庇護申請者から迫害の物語を聴いている。インタビューを受ける庇護申請者は全員金属探知機による検査を受けた上でインタビュー室に通される。以前、申

請を却下された申請者が絶望の余り逆上して、審査官にナイフで襲いかかるうとした事件があった。

そもそも世間一般では、「難民」という言葉は非常に広い意味で使われるが、国際法上の「難民」の定義はそれよりもかなり狭い。内乱による一般的な治安悪化や極度の貧困だけでは、難民にならないのだ。「イラク北部で女手一つでどうやって子供を育てられると言うんですか」と、幼い子供を大勢連れてやってきた母親に泣かれても、どうしようもない。

また、クルド系の部族社会では、保守的な掟にそむいた女性を恥として、その家族の男性が殺害するのを容認するという風習がある。親が決めた結婚相手ではない男性と結婚した女性や、婚前交渉を持った女性などを「特定の社会的集団」に属するがために迫害を受けるおそれがあると解釈し、難民として認定するケースもある。

## 15:00-18:30

## 審査レポートの作成

アンカラ事務所では、1995年には

1,796件(3,777人)の難民審査を行った。件数の67%はイラク人、27%はイラン人である。アジアとヨーロッパの両方にまたがるトルコは、陸路で中近東からヨーロッパに抜けるルート上にある。トルコ内に難を逃れて滞在しているイラク人、イラン人となると、何万、何十万いるのかわからない。難民申請する人は、ほんのわずかに過ぎないのだ。

通常は「難民」と認定されると、申請先の国でも滞在が許可される。しかし、トルコは、門戸を開け放てばどれだけの人が領内に押し寄せるかわからないという地政学的理由もあり、欧米などの第三定住国にすみやかに出国することを条件に、彼らの滞在を一時的に許可しているに過ぎない。我々が申請を却下した場合、彼らは結果として本国へ送還されるわけだから、考えてみれば恐ろしい仕事だ。イランやイラクの人権状況や政治情勢などについて最新の情報を常に入手し、公正な判断に努めてはいるものの、仮に本当に迫害にあいかねない人をはねた場合のことを考えると、判断しかねて、夜も眠れないことがある。

## 20:00 自宅でCNNを見る

世界の紛争や政治情勢が如実に反映する難民問題。トルコの近隣諸国で大きな事件が報じられると、「ここ1-2週間、庇護申請者が増えて、ちょっと忙しくなるかも」などどつい身を硬くしてしまうのは職業病か。

私たちが実際に保護している「庇護を必要とする人々」は大海の一滴かもしれない。難民流出の国内状況が変わらない限り、いたちごっこに過ぎないのではと思うこともある。地道であっても、庇護を必要とする人々の処遇に目を光らせる機関の存在意義は、決して小さくないはずだ。

## Profile

(ねもと かおる)

1963年生まれ。東京大学法学部卒。テレビ局入社後にコロンビア大学大学院へ留学。JPOでUNHCRトルコ事務所へ赴任。その後、ブルンジ、コソボ、ジュネーブ本部での勤務を経て、国連世界食糧計画(WFP)日本事務所へ出向。現在はUNHCRネパール・ダマク フィールド事務所所長。



ネパールの難民キャンプにて、難民女性リーダーとUNHCR/Margareta Boberg